## 第2回協議会における御意見の最終案への反映状況について

### 1 指標全般

Ė	<u> </u>		最終案への反映状況
1	指標の取扱いについて	○本指標のあり方については、文科省告示「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」および平成29年3月31日の文科省通知「教育公務員等の一部を改正する法律等の施行について(通知)」に記載がある以下の点などについて全体の場で確認もしくは指標の前文等に記載する必要があると考える。・教員等の多忙化に配慮。・指標は、画一的な教員像を求めるものではないこと。・各教員の長所や個性の伸長を図るものとすること。・指標は、人事評価と趣旨・目的が異なるものであること。・すべての課題を教員等が一人で解決することは困難であること。また、それぞれの専門的な知識および技能を活用しつつ、チームとして連携・協働すること。指標の取り扱いについては、現行と同様、これらの考え方から逸脱するものになってはならないと考える。	○指標の取扱いについては、現行の指標と同様の
2	ライフステージに応じ た資質能力について	○【教員第3・4】「他の教職員が抱える課題に適切な指導・助言を行うことができる」という文言が、(現状のものも)多くの項目で書かれており、求める資質に重なりが生じていると先生方に受け止められているのではないかと感じる。	○【教員第3・4】項目(縦軸)ごとに教職員が 抱える課題に対して適切に指導・助言することが できるよう明記しています。全体を見直して修正 しました。
3	指標の活用について	<ul><li>○指標を三重県の教職員一人ひとりにどのように伝え、意識させる(浸透させる)のかについて、考えていく必要があるのではないか。</li><li>○教員各自が自分の立ち位置を確認する方法はあるのか。</li></ul>	○指標に基づき教員自らが到達目標を確認しながら学び続けることができるよう、活用方法を検討します。 ○県教育委員会が実施する全ての研修において、 指標を提示し、教職員一人ひとりがライフステー ジや身に付けるべき資質能力について確認をして います。

2	教員としての資質の向上に関する指標		
	主な意見		最終案への反映について
1	倫理観 コンプライアンス	○【教員全】「コンプライアンスを自分事として捉えることができる」という文章表現は、表現として指標になじまないと感じる。現行のままか、「コンプライアンスを徹底している」という文言にしてはどうか。 ○【教員全】「コンプライアンス=法令や規則をよく守ること」であって服務規律つまり遵守すべき義務やルールが示されて理解し重要性を認識していることがベースとなのではないか。服務規律の文言は不要ではないか。	「コンプライアンス」の文言を削除しました。 ○「自分事として捉える」という文言について
2	社会性 コミュニケーションカ		○【教員1・2】「他の教職員の思い」と修正したことによって、限定的な意味合いになるため、現行どおり「相手の思い」に修正しました。
3	学び続ける意欲 探究心	○【教員全】「学校」を取り巻く環境変化という表現で、子どもや教育をはじめ、どこまでをカバーする表現となっているのか。	○【教員全】「学校」とは、「学校教育」を指しているため、文言を修正しました。
4		○【教員全】「ICT活用」または「ICTを活用した」という表現を「ICTをはじめとする多様な教材・教具を活用した」という文言に書き換えることを求めたい。ICTは広く見れば多様化する教材・教具の一つであり、この手法のみに特化した記述は望ましくないと考える。 ○ICTを活用するのが目的ではないので、「ICTを効果的に活用し、児童生徒の発達段階や習熟の程度に応じた授業」とするのはどうか。 ○【教員全】前回会議で意見が多くあったICTや情報リテラシー関連について意識的に多く反映した印象がある。一方で、複数項目にこの視点を追記しても、一人に対して求める資質の数や質が上がるわけではないので書き込みすぎない意識も持ち、項目が異なるのに求める資質が同じとならないよう、確認することが必要だと考える。 ○【教員全】授業計画と授業改善の両項目にICTを加筆したことにより、求める資質が類似したものとなっていないか。両項目・ステージ毎にレベルに合致しているか。 ○【教員第3・4】授業改善:指導教諭 ここまでICTを明記すべきか。	活用した授業実践を行うことが必要であると考
5	学級運営 学校運営への参画	○【教員第1】「計画的に職務を遂行」が削除されている。どのステージの教員が遂行するのか。 ○【教員第3】「指導」が削除されている。学校運営に対しては、第3ステージ教員は指導的立場でないのか。	【教員第1】でつけたい力であるため、文言を修
6	危機管理	○【教員第3・4】「感染症や災害等の」とあるが、この文言を入れることでその他の安	は、それ以下の「同僚や管理職に相談し…」以降 と同趣旨であるため、削除しました。 〇【教員第4】「感染症や災害等」という文言を 追加したことで、限定的な内容に捉えられる可能

	主な意見		最終案への反映について
7	チームワーク 人材育成	○【教員第2】「心理的安全性」という表現は、ライフステージの系統で見ても、このステージにのみ使われている表現であり、具体的な姿を想起しにくいと考えるため、表現の再考を求めたい。 ○【教員第2】「課題共有できる環境づくりに努め」は不要か。 ○【教員第3・4】主幹教諭の「教頭業務の一定部分を担い」の文言については、主幹教諭の選考における実施要綱にすでに「担当職務」として明記されていることであるので、現行同様にあらためて指標に記載することは不要と考える。 ○【教員第3・4】指導教諭の「授業公開や研究授業などにおいて」の文言は、学校として授業公開・研究授業をより積極的に行うようにとの意図があるのか。	誰に対しても安心して発言できる状態である「心理的安全性」は、第2ステージだけなく、他のステージにおいても必要となると考えます。しかし、指標としては、具体的な姿が想起しにくい言葉であるため「課題を共有し」と修正し、再考しました。
8	ワーク・ライフ・バランス	○【教員第3・4】「地域や関係機関等と連携」とあるが、この項目における具体的な連携は、どのようなこと(姿)を想定しているのかわかりにくい。業務改善と職員の心身の健康に資するための対外的な説明を含めた連携をおこなうのは、第一義的には管理・経営側がおこなうことと考えるが、それらを職員の業務として位置づけることを想定しているのであれば適切ではないと考える。	
9	情報教育	○【教員全】各ステージにおいて、昨今の情報化社会における多様性にとんだ教育現場の情勢に対応しうる改定内容となっている。情報リテラシーの部分においても不足なく示されており、良いと考える。 ○【教員第2】デジタル・シティズンシップという概念がきちんと反映されており、テクノロジーに関する倫理的・文化的・社会的問題を理解し、責任を持って、かつポジティブにそれを利用するための規範となる教師としての社会的役割が明記されている。	
10	いじめに関する事項	<ul> <li>○県立学校でのいじめの対応が課題になっているので、この項目について加筆・修正が必要と感じる。</li> <li>○【教員第1・2】「・・・早期解決に向けて、管理職の指示のもと、他の教員と連携・協働・・・」としてはどうか。(いじめ問題の解決のためには管理職に報告し、その指示に従って組織で対応することが必要。)</li> <li>○【教員全】早期把握に、児童生徒のサインや行動しか書かれていないが、どの学校でもアンケートを必ず行っているのでその記入も必要ではないか。</li> <li>○【教員第3】「他の教職員に適切な指導・助言をしながら」とあるが、10年もかかっていては遅いのではないか。(いじめの件数も年々増加していると思う)</li> </ul>	言を追加しました。 ○【教員全】アンケート調査や面談を実施することも含めて、日常的な児童生徒のサインや行動から変化を察知し、対応することを表しているため、修正していません。 ○【教員第3】指標全体を通して、第1、2ス
11	不登校の関する事項	○【教員第1・2】他の教職員のみでなく、関係機構との連携も加えた方が良い。 ○【教員1~4】「不登校の改善・解消に向け」という文言を「不登校に関する課題の改善・解消に向け」という文言に書き換えてはどうか。取り方によっては、「不登校という事象がなくなることだけに着眼している」ようにとらえられかねない。不登校を選択せざるをえない子どもたちに寄りそった表現とするためにも、上記文言に変えることを提案する。	と思います。関係機関については、第3・4ス テージの教員がつなぎ役となり連携を図ります。
12	防災に関する事項	○【教員全】「学校における防災の手引き」(2016)に「防災の日常化」の早期実現が掲げられ、その目指す姿①「防災意識が日頃の行動に結びついている」については、まさに理想的な姿の一つであると考えるが、その域に達することは当然平易なものではない。本指標案に「日頃の行動に結びつけられるよう」という文言がそのまま使われているが、一足飛びな印象を受ける。「実践力・行動力を高めていくとともに日頃の行動を見つめなおすことのできるよう」というな表現にしてはどうか。 ○【教員第3・4】「自然災害に対応する力」とあるが、東南海地震や豪雨災害を意識したものだと思うが自然災害だけではなく広く災害(火事など)に対応する力の方が良いのではないか。 ○【教員第1~4】減災は必要ないか。	ける」ことができるように指導していくことが必要だと考えます。 〇【教員第3・4】「三重県の地理的特性を理解し、」とあるように、ここでは自然災害を意識した指導を指しています。火事等については、危機管理に含まれると考えます。

# 3 教頭・准校長及び校長としての資質の向上に関する指標

	主な意見		最終案への反映について
1	倫理観 コンプライアンス	○「教育公務員としての高い倫理観を持ち」の文言は必要ないか。	○「高い倫理観を持ち」の文言があるため、修正はしませんでした。
2	学校経営	○【教頭・准校長】と【校長】の並びを検討する必要があるのではないか。 ○教育委員会との連携について明示的な表現が無いように見受けられる。教育委員会との 連携について記述があっても良いのではないか。	○【教頭・准校長】の内容が【校長】の役割とも 読み取れるため再考しました。 ○教育委員会との連携については、「家庭・地域 社会・関係機関との連携と協働」に含まれている と考えます。
3		○【校長】学校における働き方改革をより一層すすめていくため、「業務の改善や働き方の見直しを率先して行うことができる」という文言を「業務の改善や働き方の見直しを責任をもって推進することができる」と修正することを求めたい。	
4	グローバル教育・郷土 教育	○「ダイバーシティ社会の構築をめざす教育活動」の文章表現でよいか。	○「ダイバーシティ社会の構築」の文言を削除 し、現行の内容に修正しました。
5	キャリア教育	○【教頭・准校長】と【校長】が同文となっている。	○【校長】は現行の内容に修正しました。
6	情報教育	○【校長】教職員全員がデジタル・シティズンシップ(情報モラル含む)の視点を持ちつ つ専門性を高めて取り組む体制を構築することができる。という項目が明記されており、 これにより校長としての情報リテラシーにおける役割がきちんと機能することが期待出来 て、素晴らしい思う。	ラシー、デジタル・シティズンシップの概念を取り入れて修正しました。
7	いじめに関する事項	○【教員】と同様に修正が必要ではないか。	○【教頭・准校長及び校長】「学校いじめ防止基本方針に基づき(策定し)」にある「学校いじめ防止基本方針」に早期把握、解決に向けた取組について明記されているため、修正は不要と考えます。

### 4 養護教諭、栄養教諭に必要な事項

	食護教訓、木食教訓に必安な事項		
		主な意見	最終案への反映について
1	【養護教諭】保健室経 営	○【養護第4】「学校経営の観点に立って」という文言は、職務の級から考えると「学校経営方針等をふまえ」という文言の変えた方が妥当であると考える。	○【養護第4】「保健室経営計画を策定し」を 「保健室経営計画を作成、実施し」に修正しまし た。(保健室経営計画作成の手引き 日本学校保 健会 参照)
2	【養護教諭】保健教育	○【養護第3】「家庭や地域の実態に即して進める」ものは何か(保健教育か)。	○【養護第3】家庭や地域の実態に即して保健教育を進めます。
3	【栄養教諭】個別的な 相談指導	○【栄養第3・4】連携にかかわる文中に「養護教諭」が加わったが、「養護教諭等」と書き改め、管理職や他の教職員も含まれるという意味を持たせるほうが妥当ではないか。	○【栄養第3・4】「健康課題」としていることから、養護教諭や医療機関等との連携で良いと考えます。(栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育 文部科学省 参照)